
公立大学法人青森公立大学第3期中期目標

◆◇◆ 中期目標の構成 ◆◇◆

第1	中期目標の期間.....	1
第2	大学の教育研究等の質の向上に関する目標	1
1	教育に関する目標	1
2	研究に関する目標	3
第3	地域貢献に関する目標	3
1	地域連携・広域連携の強化に関する目標	3
2	地域還元・情報提供に関する目標	4
3	地域人材の輩出に関する目標	4
4	市への貢献に関する目標	4
第4	業務運営の改善及び効率化に関する目標	4
1	運営体制の改善に関する目標	4
2	人材の確保に関する目標	4
3	人事評価の給与・昇任等への反映に関する目標	4
4	事務等の効率化・合理化に関する目標	4
5	広報活動の推進に関する目標	5
第5	経営・財務内容の改善に関する目標	5
1	外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	5
2	経費の抑制に関する目標	5
3	資産の運用管理の改善に関する目標	5
4	内部統制の強化に関する目標	5
第6	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	6
1	評価の充実に関する目標	6
2	評価結果の活用に関する目標	6
3	情報提供に関する目標	6
第7	その他業務運営に関する重要目標.....	6
1	施設設備の整備・活用等に関する目標	6
2	安全管理に関する目標	6
3	ユニバーサル社会の実現に向けた意識向上に関する目標	6

前文

青森市（以下「市」という。）は、人間性についての深い理解に裏付けられた専門性を持った教養人として、経営学と経済学についての学際的、総合的な思考力を備えた人材の養成を図るとともに、広く地域に開かれた大学として、教育研究成果の還元による地域貢献活動を一層推進し、もって産業経済の発展及び文化の向上に寄与することを目的として、公立大学法人青森公立大学を設立した。

青森公立大学は、青森市民（以下「市民」という。）によって支えられている大学であることを強く自覚し、様々な取組を通じて、市民の負託にこたえていくために、教育・研究の一層の推進と活性化を図ることにより、市の発展のために必要とされる有為な人材の輩出と、大学が持つ知的財産を市民に還元し、経営経済をはじめとする各分野において、市が掲げる施策の推進に貢献し、市民の生活及び文化の向上に寄与していく使命を持つものである。

併せて、市はもとより、大学の設立・運営に大きく関わった地域である東津軽郡及び青森県における地域社会の発展に貢献することが求められており、県都の知の拠点として、また、青森圏域連携中枢都市圏の中心市の都市機能の一つとして、青森公立大学の存在意義を一層高めていく必要がある。

このように、青森公立大学に求められている使命を果たし、その存在意義を高めるため、特色ある教育・高い研究水準・実践的な地域に密着した貢献という基本事業の強化と、自律的な大学運営体制の構築を図るとともに、教職員の意識改革を行い、これらの実効ある取組を通じて、地域に貢献する高等教育機関としての機能を発揮していかなければならない。

そのため、市のシンクタンクとしての役割を果たすことはもとより、市をはじめ地域が抱える諸課題を見据えた教育・研究に取り組み、市が目指す将来都市像「市民一人ひとりが挑戦する街」の実現にも貢献する青森公立大学としての使命を果たすため、この中期目標を定めるものである。

第１ 中期目標の期間

令和３年４月１日から令和９年３月３１日までの６年間

第２ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

１ 教育に関する目標

（１）学生の育成に関する目標

① 学士課程

複雑・多様化する現代社会の事象を読み取り、高度で広範な教養と総合的な理解力に裏打ちされた経営学と経済学についての学際的、総合的な思考力を備えた人材を育成する。

② 博士課程（前期・後期）

経営学と経済学の複眼的思考を持つ高度専門職業人と、経営経済領域における更なる知的探求を目指し、自立的に研究できる専門研究者及び研究能力を有する高度専門職業人を養成する。

（２）教育内容等に関する目標

① 教育プログラムの検証・再編

学生の育成に関する目標の達成に向けて、教養教育から専門教育までを一貫して体系的、段階的に履修できる教育プログラムとなるよう継続的な検証を行い、必要となる再編を行う。

② 教育方法の改善

履修課程の創意工夫により、学生のニーズに的確に応えつつ、学修意欲の向上が図られるような教育方法の改善に取り組むとともに、他大学や企業等と連携するなど、多様な学修機会の確保を図る。

③ グローバル化への対応

国際的な知見を深め、異文化への理解力を育成するため、国外の大学・研究機関等との連携により、国際化社会に通じる多様な交流活動を通じて、グローバル化に適合した教育機会の充実を図る。

④ 人間としての魅力を高めるための教育

幅広い教養としての芸術・文化的素養、高潔な人格、高い倫理観を備えた心豊かな人材を育むための教育の充実を図る。

（３）教育の実施体制に関する目標

① 教員の教育指導能力の向上

教員が学生の養成に関する目標達成に向けた教育が行えるよう、研修制度等の充実した運用を図り、教員個々の教育指導能力の向上を目指す。また、研修や授業評価の結果を教育の質の向上及び改善の取組に効果的に結びつける方策を実施する。

② 教育環境の整備

教員と事務局職員の連携を強化し、教育に専念しやすい環境を整備する。また、国際芸術センター青森や交流施設などの既存の施設や設備の利活用を含め、地域性と国際性に配慮した教育環境を整備する。

③ 学修環境の整備

学生の学修意欲及び教育効果を高め、学生が主体的に取り組むことができるような学修環境を整備する。

（４）学生の受入に関する目標

① 学士課程の学生確保

より多くの志願者の確保に向けて、学生募集活動等を積極的かつ効果的に行うとともに、受験生の保有能力を適切に評価できる学生選抜方法の工夫を図るなど、大学の教育理念・目標にかなった学生を確保する。

② 博士課程（前期・後期）の学生確保の強化

社会情勢を踏まえ、高度な専門性を生かして地域で活躍する人材を輩出できるよう、教育の実施体制及び内容の見直しを行い、入学定員の充足を図る。

（５）学生への支援に関する目標

① 学生生活支援

学生が、安全・安心な学修環境を確保し、高い学修意欲を持って充実した学生生活を送れるよう、学修・生活・課外活動・健康相談等の学生生活支援体制の充実を図る。

② キャリア支援

進路支援とキャリア教育などを一体的に学生に提供するとともに、就職先の新規開拓や就職を希望する全ての学生が就業できるように支援を行う。また、進学希望者への進学に関する支援を行う。

２ 研究に関する目標

（１）研究内容に関する目標

現代社会における経営学及び経済学分野の社会現象を明確に分析し、地域課題や国際的な課題について基礎研究及び応用研究を推進するとともに、教養、情報・外国語・コミュニケーションなど幅広い研究を推進する。

（２）研究水準及び研究成果に関する目標

グローバルな視点と方法に基づく質の高い研究を行うとともに、地域社会のニーズを的確に把握し、その問題解決のための研究を行い、それらの成果を国内外に積極的に情報発信するとともに、具体的に地域社会に還元する。

（３）研究実施体制等の整備に関する目標

研究水準の向上を目指し、組織体制の充実、研究環境の整備、研修制度の充実等を図る。併せて、成果に応じた研究費の配分などの研究支援体制を整備する。

（４）市の課題解決に関する目標

市等と連携しながら先駆的な研究を行い、その成果を具体的に市に還元できるよう取り組む。

第３ 地域貢献に関する目標

１ 地域連携・広域連携の強化に関する目標

地域の産学官金との連携を強化するとともに、地域社会での積極的な活動など、より具体的な地域貢献活動を推進する。また、「青森圏域連携中枢都市圏」の取組に関して、圏域内の市町村等と連携し、地域課題の解決や圏域の活性化などに取り組む。

2 地域還元・情報提供に関する目標

人的資源や教育研究成果を地域社会に広く還元するとともに、地域にとって有用な情報を積極的に収集し、広く地域全体に対して確実に浸透するように発信する。

3 地域人材の輩出に関する目標

(1) 起業・創業や地元企業による新たな領域での事業展開に挑戦する人材育成に関する目標

市や商工団体等と連携しながら、若者向けの起業支援や一般の創業・経営革新等への支援を通じて、地域ビジネスの起業家やリーダーとなる人材の育成を推進する。

(2) 商工団体等や地域のニーズを踏まえた実践的な人材育成に関する目標

商工団体等と連携しながら、地域の課題とニーズを踏まえた高い専門性と深い教養を有した有益な人材の育成を推進する。

4 市への貢献に関する目標

市のシンクタンクであることを自覚し、市と連携しながら市の掲げる施策に積極的に関与することにより、市の発展に貢献する。また、地域連携センターを通じて、学生や教職員が地域活動に参加しやすい環境を整備する。

第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

理事長によるトップマネジメントのもと、副理事長（学長）及び各部門長の権限と責任を明確にしながら的確な業務運営が行われ、法人として機動性と意思決定の迅速性、柔軟で弾力的な対応を通じ、効率的に機能する運営体制を整備維持する。また、経営審議会等を通じて、学内外から聴取した意見を経営戦略や年度計画に反映させる。

2 人材の確保に関する目標

大学の効率的な業務運営に向けて、中長期的な人事計画の策定により、業務内容に応じた専門性を有する優秀な人材を確保するとともに、将来の事務局体制を見据えた職員の育成や採用を行う。

3 人事評価の給与・昇任等への反映に関する目標

職員等の人事評価制度を導入し、その評価結果を給与・昇任等に反映させる。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標

将来の人口減少を踏まえ、事務局等組織の在り方や執行体制を随時見直しするとともに、事務の適切な配分と簡素化、外部委託の積極的な導入などにより、継続して事務の効率化に取り組む。

5 広報活動の推進に関する目標

受験生のみならず、高等学校等関係者や広く地域住民に対して、教育研究活動、地域貢献活動や受験、学生生活、就職状況等の情報を発信することはもとより、大学の特色や魅力について関心が高まるよう、効果的な広報活動を実施し、積極的に大学の情報発信による見える化を推進する。

第5 経営・財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

(1) 教育関連収入に関する目標

入学検定料、入学料、授業料等の学生納付金、受講料等については、引き続き、東青地域（市及び東津軽郡）及び県内の学生に配慮しつつ、社会的事情を考慮して適正な料金設定としながら、着実な収入確保を図る。

(2) 研究関連収入に関する目標

国の科学研究費補助金等の各種制度の有効活用や、産学官金・各種団体等との連携による外部研究資金、奨学寄附金等の外部資金を積極的に獲得する。

(3) その他外部資金の獲得に関する目標

大学施設・設備等の有効活用の観点から、収入の拡大策を常に検討し、教育研究活動に支障を及ぼさない範囲において、適切な使用料や利用料を設定して積極的に開放するとともに、地域貢献活動その他の自主事業の実施により、自己収入の増加を図る。

2 経費の抑制に関する目標

毎年度、大学運営に要する経費として市から交付される運営費交付金が税金で賄われていることを十分認識し、大学運営業務全般を通じて、支出内容の精査に努めるとともに、市民負担が最少となるよう業務改善や事務事業の効率化、適切な外部委託の推進などにより経費を抑制し、予算を適正かつ効率的に執行することにより、自律的な大学運営を行う。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

大学が保有する土地、施設、設備等の資産については、適正に管理し、有効活用を図るとともに、資金については、安全かつ効率的に運用する。

4 内部統制の強化に関する目標

大学として、これまで以上に経営的視点に立ち、業務の有効性及び効率性の確保、法令等の遵守、財務報告の信頼性の確保、資産の保全に関して適正な業務を確保していくため、内部統制の強化を図る。

第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

業務運営改善のため、法人経営、教育研究、地域貢献及び組織・業務運営の状況について、定期的かつ継続的に自己点検及び自己評価を実施するとともに、評価の客観性を確保するため、第三者機関による外部評価を受ける。

2 評価結果の活用に関する目標

自己・外部評価結果及び青森市地方独立行政法人評価委員会による毎年度の業務実績評価を活用し、教育研究、地域貢献及び組織・業務運営の改善のための適切な措置を講ずる。

3 情報提供に関する目標

公立大学法人としての説明責任を果たすため、教育研究、地域貢献及び組織・業務運営の状況に関する情報、自己点検及び自己・外部評価結果に関する情報については、個人情報保護に留意しながら、積極的に情報提供を行う。

第7 その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

大学の施設・設備については、良好な教育研究環境が保持されるよう、適切な維持管理を行うとともに、地域貢献を図るために必要な図書館等の大学施設を開放し、一層の有効活用を推進する。特に、国際芸術センター青森及び交流施設については、経済性を高めるとともに、ファシリティマネジメントの観点から資産の効果的・効率的な運用を図る。

2 安全管理に関する目標

学生及び教職員の健康と安全の確保を図り、良好な教育研究環境を提供するため、防災、学内セキュリティ、感染症対策などの安全衛生等について必要な措置を講ずるための取組を行う。

3 ユニバーサル社会の実現に向けた意識向上に関する目標

ユニバーサル社会の実現に向けた学生及び職員等の人権意識の向上を図るとともに、人権侵害や各種ハラスメントを防止するための取組を推進する。

《用語解説》

【シンクタンク】

様々な領域の専門家を集めて、社会開発や政策決定などの複合的な問題や未来の課題を研究する機関。

【グローバル化】

これまでの国の枠を越えて、生活や経済活動における相互関係が世界的規模で広がっていくこと。

【キャリア支援】

学生が、自らの生き方を考え、社会的・職業的自立ができるよう、必要な能力や態度の育成を図るための支援。

【産学官金】

民間企業、大学などの教育機関や研究機関、自治体、金融機関など。

【ユニバーサル社会】

市民一人ひとりがお互いの違いや人格を尊重しつつ、それぞれが対等な社会の構成員として自立し支え合うとともに、すべての市民が持てる能力を最大限発揮できる社会。